の財源に充てるため発行を許可された地方債に係る元利償還金	(7)　平成８年度補正予算債　1.000 (8)　平成９年度補正予算債　1.000 (9)　平成10年度補正予算債　1.000
平成11年度から平成14年度まで及び平成16年度から平成28年度までの各年度において国の補正予算等に係る事業費の財源に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債の額	種別補正 (1)　平成11年度補正予算債 ア　平成11年度市場公募都道府県に係るもの　1.000 イ　平成11年度市場公募都道府県以外の都道府県に係るもの　1.009 (2)　平成12年度補正予算債　0.980 (3)　平成13年度補正予算債 ア　都道府県76.0％分　0.929 イ　都道府県66.0％分　0.807 ウ　都道府県50.0％分　0.613 (4)　平成14年度補正予算債 ア　新幹線鉄道整備事業分 0.573にβを乗じて得た数値を0.5で除して得た率（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該率が0.573以下であるときは、0.573とする。） α　第12条第５項の表都道府県の項第８号算式XIの符号 β　α×0.9×0.5 イ　都道府県50.0％分　0.573 (5)　平成16年度補正予算債 ア　都道府県95.0％分　1.153 イ　都道府県50.0％分　0.607 (6)　平成17年度補正予算債　0.555 (7)　平成18年度補正予算債　0.495 (8)　平成19年度補正予算債　0.553 (9)　平成20年度補正予算債 ア　都道府県60.0％分　0.696 イ　新幹線鉄道整備事業分 0.582にβを乗じて得た数値を0.5で除して得た率（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該率が0.582以下であるときは、0.582とする。） α　第12条第５項の表都道府県の項第８号算式XIの符号 β　α×0.9×0.5 ウ　都道府県50.0％分　0.582

の財源に充てるため発行を許可された地方債に係る元利償還金	(7)　平成８年度補正予算債　1.000 (8)　平成９年度補正予算債　1.000 (9)　平成10年度補正予算債　1.000
平成11年度から平成14年度まで及び平成16年度から平成27年度までの各年度において国の補正予算等に係る事業費の財源に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債の額	種別補正 (1)　平成11年度補正予算債 ア　平成11年度市場公募都道府県に係るもの　1.000 イ　平成11年度市場公募都道府県以外の都道府県に係るもの　1.011 (2)　平成12年度補正予算債　0.980 (3)　平成13年度補正予算債 ア　都道府県76.0％分　0.933 イ　都道府県66.0％分　0.811 ウ　都道府県50.0％分　0.615 (4)　平成14年度補正予算債 ア　新幹線鉄道整備事業分 0.573にβを乗じて得た数値を0.5で除して得た率（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該率が0.573以下であるときは、0.573とする。） α　第12条第５項の表都道府県の項第８号算式XIの符号 β　α×0.9×0.5 イ　都道府県50.0％分　0.573 (5)　平成16年度補正予算債 ア　都道府県95.0％分　1.155 イ　都道府県50.0％分　0.607 (6)　平成17年度補正予算債　0.556 (7)　平成18年度補正予算債　0.565 (8)　平成19年度補正予算債　0.556 (9)　平成20年度補正予算債 ア　都道府県60.0％分　0.702 イ　新幹線鉄道整備事業分 0.585にβを乗じて得た数値を0.5で除して得た率（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該率が0.585以下であるときは、0.585とする。） α　第12条第５項の表都道府県の項第８号算式XIの符号 β　α×0.9×0.5 ウ　都道府県50.0％分　0.585